

## 船舶インシデント調査報告書

平成24年12月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵男（部会長）  
 委員 庄司 邦昭  
 委員 根本 美奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年6月10日（日） 14時57分ごろ
発生場所	静岡県静岡市三保埼吹合岬北北東方沖 静岡市所在の清水灯台から真方位022° 1,030m付近 （概位 北緯35° 01.2′ 東経138° 32.1′）
インシデント調査の経過	平成24年6月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ アンフィニティー、0.2トン 230-49397静岡、個人所有 2.93m (Lr) × 1.16m × 0.44m、FRP ガソリン機関、144.20kW、平成18年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年9月19日 免許証交付日 平成22年10月13日 （平成27年10月12日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機スーパーチャージャー軸受、回転羽根等損傷
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年6月10日14時30分ごろ、静岡市所在のマリーナから、友人が乗り組んだ水上オートバイ5～6隻と共に三保埼東方沖の海域に向けて出発した。 本船は、出発して約10分後に静岡市所在の清水真埼灯台北北東方沖490m付近で船速が落ちたものの遊走を続け、三保埼吹合岬東方沖350m付近で他の水上オートバイと分かれて引き返し、吹合岬北北東方沖を北北西進中、14時57分ごろ主機が停止した。 船長は、主機の再始動を試みたものの始動しなかったため、携帯電話で海上保安庁に救助を要請した。 本船は、友人の水上オートバイにえい航され、来援した巡視艇の伴送警戒により、静岡市袖師船溜まりに入航した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本船を本インシデントの2日前に中古で購入し、本インシデント当日、初めて使用した。</p> <p>船長は、本インシデント当日の午前中、試運転を兼ねてマリナ沖を全速力の約半分の船速で10～15分間遊走したが、異状を認めなかった。</p> <p>本船の主機は、クランク軸から歯車を介してスーパーチャージャーを駆動し、スーパーチャージャーで空気を圧縮して主機に供給するようになっていた。</p> <p>主機は、本インシデント時、警報を発することなく停止した。</p> <p>修理会社は、本インシデント後、主機を開放したところ、クランク軸に取り付けられた歯車と噛み合っているスーパーチャージャー駆動用の歯車を固定しているボルトが緩んで外れ、クランク軸の回転がスーパーチャージャーに伝達できない状態となっており、また、スーパーチャージャーの軸受が損傷し、回転羽根がケーシングに接触して損傷していた。</p> <p>本インシデント時の主機総運転時間は、新造後、約69時間であった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、三保埼吹合岬北北東方沖を北北西進中、主機スーパーチャージャー駆動用歯車を固定しているボルトが緩んで外れたことから、スーパーチャージャーの軸受及び回転羽根等が損傷し、主機の運転を継続できなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>本船は、新造後の主機運転時間が約69時間であり、スーパーチャージャー駆動用歯車を固定しているボルトが緩んだ要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、三保埼吹合岬北北東方沖を北北西進中、主機スーパーチャージャー駆動用歯車を固定しているボルトが緩んで外れたため、スーパーチャージャーの軸受及び回転羽根等が損傷し、主機の運転を継続できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>